

国分寺市住まいの防犯用品購入費補助金 誓約書

以下の誓約内容を確認してください。

- ・ 私は国分寺市内に住民登録があり、かつ居住の実態があります。
- ・ 1世帯で複数の申請をしません。
- ・ 今回の申請は、管理者や管理組合など住民以外からの申請ではありません。
- ・ 今回申請した防犯機器等の設置場所は、店舗や事務所等ではありません。
- ・ 共同住宅に防犯機器等を設置する場合、管理者等の同意を得ています。
- ・ 賃貸物件に防犯機器等を設置する場合、所有者や管理者等の同意を得ています。

カメラ機能が付いている機器の場合、設置場所及び撮影範囲が、申請者である住民の管理の及ぶ範囲内であること。撮影範囲内にやむを得ず管理の及ばない範囲が入る場合は、当該撮影範囲の住宅等の使用者の同意を得る、画像データについて適正な管理をするなど、近隣住民のプライバシー保護に万全を期しています。

- ・ 設置工事費を申請する場合、専門業者が設置しています。
- ・ 転売・譲渡等を目的としていません。

補助要件を満たしていないこと、虚偽の申請その他不正の手段により補助金の交付を受けたことが判明した場合には、補助金を速やかに返還します。

国分寺市住まいの防犯用品購入費補助金交付要綱第8条の規定により、住まいの防犯用品の補助を受けたいので、関係書類を添えて申請します。また、交付決定がなされた際は、交付決定日を請求日として請求します。なお、この申請の審査に必要な範囲で、国分寺市が世帯員の住民登録の確認を行うことに同意します。

上記誓約内容を確認の上、同意します。

年 月 日

氏 名
